

令和6年2月7日

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム

代表理事 岩本 悠

令和6年能登半島地震で被災された生徒に対する県外高校への緊急避難（一時的通学）のご案内

令和6年能登半島地震で被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。改めて、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、ご遺族の皆様に対し、深くお悔やみを申し上げます。

この度の地震において、在籍している高校への通学が難しい生徒への緊急避難として、希望される生徒がいた場合、県外の高校に一時的に通学する対応をご案内いたします。弊財団は、全国の高校に進学できる「地域みらい留学（高校進学）」の取組を推進しており、そこに参画されている石川県外の学校へ令和6年3月までを想定した措置となります。なお、この取組は石川県教育委員会にも確認の上実施しております。

■概要

石川県の能登地域の高校へ通学する生徒で、現在の高校への通学が難しく他県の高校への通学を希望する生徒がいた場合、最大3学期中まで緊急避難として通学を支援いたします。

※転学ではなく、緊急避難として一時的な通学となります。

■対象（特に被害の大きかったエリアへ通学する生徒）

能登高等学校/飯田高等学校/輪島高等学校/門前高等学校/穴水高等学校/七尾東雲高等学校/七尾高等学校/田鶴浜高等学校/七尾城北高等学校/鵬学園高等学校の生徒

※各学校の寮等に滞在するため対象者は原則生徒とし、保護者は対象外となります。

■緊急避難（一時通学）候補高校

以下のコードを読み取るか、URLを入力してWEBページから学校をご確認の上、申込書に第3希望までご記入ください。



URL : https://note.com/c_platform/n/nea4f4bc4ec3f

※今後受け入れ高校が増える可能性があります。WEB ページの学校は随時更新します。

■受付締め切り

令和6年2月16日（金）

■費用

通学先高校への生徒の交通費（在籍校から避難先高校までの1往復分）、滞在費（寮費・下宿費）、授業にかかる費用はかかりません。それ以外の費用は生徒にてご負担いただきます。

■通学期間

令和6年3月中（3学期期間）までの中で、希望の期間。

※滞在は受け入れ高校の寮または下宿となります。

■教育課程の考え方

今回は緊急避難としての通学になるため、現在在籍している高校と教育課程が一致しない学校への通学の可能性が高くなります。そのため、現在履修しているものとあわない科目も避難先の授業にあわせて授業に参加いただくこととなります。また、緊急避難先の高校で、学習状況の記録や成績をつけることはいたしません。学習内容（履修科目の単元名等）や科目の出欠の記録についてはご報告いただく予定です。その旨ご了承ください。

■出席の考え方

避難先での出席日数は在籍されている学校に連携いたします。ただし、出席の扱いは各在籍校でご判断いただくこととなります。

■希望する生徒がいらっしゃった場合のご対応の流れ

①希望する生徒の申込書を学校の先生から弊財団へメールでご提出

※持病や面談結果等の関係で受け入れが難しい場合もございます。ご了承ください。

送付先アドレス：info@c-mirai.jp

②弊財団から受け入れ候補となる高校と調整の上、高校のご担当の先生へご連絡

③受け入れ候補校・生徒/保護者でオンライン面談を実施し、条件面など確認を実施。

④受け入れが決定した場合、弊財団・生徒・受け入れ校間で具体的な日程・方法など調整

⑤緊急避難確定後、在籍校から石川県教育委員会へ一時転出の旨をご報告（通常の県外への提出の際の報告手続きと同様）

お問合せ、ご不明点等ございましたら下記事務局までご案内いただけますと幸いです。

被災された全ての方々の安全と、一刻も早い復興を祈念いたします。

◆お問い合わせ

一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム 担当：樋野・長島・鈴木

〒690-0842 島根県松江市東本町2丁目25-6 みらい BASE2 階

TEL:0852-61-8866 FAX:0852-61-8867 Mail:info@c-mirai.jp